

(案)

会議の名称	令和7年度第3回川越市医療問題協議会
開催日時	令和7年11月12日（水） 14時 開会 15時20分 閉会
開催場所	川越市役所 7階 7AB会議室
議長（委員長・会長）氏名	齊藤正身委員
出席者（委員）氏名（人数）	桐野忠委員、増田俊和委員、松本吉郎委員、中野文夫委員、別宮好文委員、是松聖悟委員、畠野花奈委員、高瀬紀子委員、村田一男委員、長峰す美子委員、柿田有一委員、海沼秀幸委員、吉敷賢一郎委員、亀井美登里委員、浅見篤委員（15名）
欠席者（委員）氏名（人数）	山内大輔委員、吉田幸子委員（2名）
事務局職員等職・氏名	若林昭彦保健医療部長、丸山浩保健所長、北條克彦保健医療部副部長兼保健医療推進課長、波立浩一保健所副所長兼保健総務課長、後藤知美保健所参事、飯野雅史保健所参事兼健康管理課長、米山隆国民健康保険課長、岩田裕美高齢・障害医療課長、福田英一保健予防課長、小川貴幸食品・環境衛生課長、矢島晃衛生検査課長、千葉幸子健康づくり支援課長、富田雅子福祉部参事兼地域包括ケア推進課長、富岡文母子保健課長、三島菜波保健医療推進課副課長、矢島健太保健医療推進課主任
会議次第	<p>1 開会 2 部長あいさつ 3 職員紹介 4 議事 (1) 委員委嘱 (2) 会長・副会長の選任について (3) 第四次川越市保健医療計画の原案について 5 報告 (1) 川越市新型インフルエンザ等対策行動計画について 6 その他 7 閉会</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ○次第 ○川越市医療問題協議会条例 ○川越市医療問題協議会委員名簿 ○資料1 第四次川越市保健医療計画原案 ○資料2 川越市新型インフルエンザ等対策行動計画改定の概要 ○参考1 令和7年度第2回川越市医療問題協議会の意見 ○① 川越市医療問題協議会設置の経緯 ○② 川越市医療問題協議会条例の改正案 ○③ 他の審議会等の設置状況 ○第三次川越市保健医療計画

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料確認 ・会議の公開 → 異議なし ・傍聴者確認 → 傍聴希望者なし <p>2 部長あいさつ</p> <p>3 職員紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過半数の委員出席による会議の成立を報告 <p>4 議事</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 委員委嘱 (2) 会長・副会長の選任について <ul style="list-style-type: none"> ・仮議長は慣例により年長者にお願いしており、村田委員に仮議長をお願いすることとしてよろしいか。 →異議なし <仮議長の選出>
仮議長 委員	会長及び副会長の選出方法について、意見はあるか。 指名推薦ではどうか。 →異議なし
仮議長 委員	会長の推薦はあるか。 齊藤委員を推薦したい。 →異議なし <会長は齊藤委員に決定>
会長	【会長あいさつ】
会長 委員	副会長の推薦はあるか。 市議会議員委員の協議による選出ではどうか。 →異議なし
	【暫時休憩】 【市議会議員委員は別室に移動】
会長 委員	【会議再開】 協議の結果を報告願いたい。 桐野委員を副会長に推薦したい。 →異議なし <副会長は桐野委員に決定>
副会長	【副会長あいさつ】
事務局	(3)第四次川越市保健医療計画原案について 資料1「第四次川越市保健医療計画原案」、参考1「令和7年度第2回川越市医療問題協議会の意見」に基づき説明。

委員	<p>資料1の72ページの取組施策に重度心身障害者と書かれている。</p> <p>重度心身障害者というと寝たきり・意思の疎通ができないなどと思われるがちだが必ずしもそうでもない。人工呼吸器をつけているが、意思の疎通ができる方もいるが、そういった方も医療費や福祉、介護が手薄であると言われている。</p> <p>重度心身障害者ではなく 医療的ケア児・者にした方がより使えるものになるのではと思う。</p>
事務局	いただいたご意見を参考にして、修正について検討したい。
委員	<p>国の方で医療的ケア児支援法の改正に向けて動いている。</p> <p>現行18歳までだが、ケア者（19歳以上）になってもサポートできるようにしたいということで進んでいる。</p>
事務局	誤解を与えない表記について検討したい。
会長	どういった文言にするのか。
事務局	原案では重度心身障害者という断定的な表現になっているが、文言の中で説明していきたい。
会長	「医療的ケア者」という言葉はあるのか。
委員	国において自立しておらず本当に困っている人を「特別な支援が必要な医療的ケア者」という言葉を作つて動かそうとしている。
会長	<p>リハビリだと「重度心身障害児者」という言葉を使うのが通例である。</p> <p>注釈をつけるなど、工夫したほうがよい。</p>
事務局	読んだ方が誤解を受けないように工夫をしたい。
会長	医療費支給の際は申請の内容を一例ずつ確認しているのか。
事務局	事例に基づいて支給の判断をしており、それに当てはまる方全てが対象となるわけではないので、その部分の誤解がないようにしたい。
会長	確認の作業があるということを書いてもいいかもしれない。
委員	難病対策について難病の医療費助成は県がやっており、市は事務作業を行っていることから、体系が分かるようにリンクを貼るのはどうか。

	<p>医療費助成の対象になるかならないかの認定には時間がかかり、継続の方は早い段階で案内があるが、新薬の場合は変化が目まぐるしく、また額も大きいので対象となないと治療が始まられないことがある。</p> <p>そのあたりの案内と、受けられるようになるまでどれくらい期間がかかるのかを含めて、県の制度へのリンクがあるとありがたい。</p>
事務局	<p>制度が目まぐるしく変わる中で、外部へのリンクを冊子に落とし込むとリンク切れの可能性がある。事務局の方で定期的にリンクを確認し、常に最新の情報を取りに行けるようにしたいと考えている。</p>
会長	<p>ご意見の中にもあった「オーラルフレイル」などの文言等にも説明が必要かもしれない。</p> <p>一通りチェックをして、その言葉の意味が一般市民にもわかるようにしてもらいたい。</p>
事務局	<p>5 報告</p> <p>(1) 川越市新型インフルエンザ等対策行動計画について</p> <p>資料2「川越市新型インフルエンザ等対策行動計画改定の概要」に基づき説明。</p>
会長	<p>感染症が流行したら、リアルタイムに対応しなければならない時もあると思う。</p>
事務局	<p>この計画は準備期・流行初期・対応期に分けて対策を記載しており、改定前よりも準備期の記載を充実させている。</p> <p>平時に準備することで、有事の際に対応できるようにしている。</p>
会長	<p>そのような時に、今回意見聴取した感染症の専門家に緊急に来ていただくことも想定されているのか。</p>
事務局	<p>そこまで具体的に踏み込んで書いてはいない。</p>
会長	<p>コロナの時もそうだったが、医師会や総合医療センターなどの近くの医療機関の動きを、市が了解していただくことが大事だと考える。</p>
事務局	<p>地域の医療機関や関係団体との連携強化については、計画に記載している。</p>
委員	<p>行動計画の全体をまだ見ていないが、県の第8次保健医療計画との関係はどうなっているのか。県計画にも感染症対策は記載されていたと思う。</p>

事務局	<p>県の第8次保健医療計画に記載されている感染症対策については県の感染症予防計画であり、川越市感染症予防計画がほぼ対になる計画である。</p> <p>予防計画は感染症対応に特化した計画であるが、行動計画は感染症対応に加えて、市民生活及び市民生活に与える影響の最小化も目的としている。</p> <p>予防計画と行動計画で重複する部分もある。</p>
委員	<p>県の第8次保健医療計画はコロナパンデミックを踏まえて感染症対策も盛り込むこととなった。</p> <p>今回の川越市新型インフルエンザ等対策行動計画との関係はどうになっているのか。</p>
事務局	<p>リンクしている部分もあるが、上乗せしている部分もある。</p> <p>県の第8次保健医療計画の一部分である県の予防計画に基づき市の予防計画は作成されており、県の行動計画に基づき、今回、市の行動計画を改定する。</p> <p>県の予防計画と行動計画は整合性が取れており、従って市の予防計画と行動計画も整合性が取れているものと考える。</p>
委員	<p>有事の際、例えば医師会等関係機関との連携等、具体的な対策は計画に盛り込まれているのか。</p> <p>県の計画との整合性はどのようにになっているのか。</p>
事務局	<p>予防計画は県と保健所設置市がそれぞれ作成している。感染症対応のための連携は、予防計画と行動計画とで同じ内容になっており、整合性が取れている。</p>
事務局	<p>今回の行動計画は別立てになる部分が肝であり、データで言うと資料2の2ページ目の「市民生活・経済」は予防計画には載っていない。</p> <p>ここが例えば「飲食店がコロナの時にどう対応したか」というような部分であり、その他の①～⑫まではほぼ予防計画の内容とリンクしており、あえて別に連携の方針を立てているものではないということをご理解いただきたい。</p>
会長	<p>県と市でよくコミュニケーションを取っていくということであり、そこで大きな差は出ないと思われる。情報が錯綜することなどないように注意して進めていただきたい。</p>
委員	<p>4ページの今後の予定について、原案のパブリックコメントと専門家に対する意見聴取は同じ時期にやるようだが、パブリックコメントの意見を含めて専門家の意見を聴取するのか。</p>

事務局	どちらが先ということではなく、同時に実施する予定である。 パブリックコメントと専門家の意見を踏まえて、最終的に次の医療問題協議会で報告したい。
事務局	パブリックコメントは広く市民の意見を聴く制度であるが、そこで出た意見について専門家の意見聴取を実施する必要が生じた場合は、適宜そうしていきたい。
委員	パブリックコメントの中で重要な意見が出た場合には、それも踏まえて専門家の意見を聽けたらいいと考えた。
会長	そのあたりは柔軟に対応していただきたい。
委員	新型インフルエンザ等対策庁内推進会議の関係課長の範囲はどうなっているのか。
事務局	保健所長と全ての部の筆頭課長を中心としている。
委員	保健医療部以外の部も委員になっているのか。 保健医療部外に関わる対策だと、指揮関係の迅速性に関わってくる。
事務局	全庁的な組織となっている。
委員	本庁、保健所、教育委員会で対策を取っていくときに、関係課長が誰の指揮で動くのか、タイムラグが発生してしまうことが想定されているので確認したかった。 広く部課長が入っていると認識していいのか、保健医療部長の下にその課長が入るのか確認したい。
事務局	庁内推進会議の委員長は保健医療部長である。
委員	行動するには関係課長が保健医療部長の示す指針の元に行うが、実際は各課で各部長の決裁を受けて動くということか。
事務局	実際の感染症まん延時の対策決定については、部長が出席する対策本部会議・警戒本部会議があり、それぞれの課の情報はそこに集約していくこととなる。 その準備段階として庁内推進会議がある。
会長	このあともパブリックコメントが控えており、様々な調整が発生すると思う。また、国や県の動きも加味して進めていただきたい。

	<p>6 その他</p> <p>会長の立場ではあるが、本協議会の今後のあり方についてご提案させていただきたい。</p> <p>本協議会は昭和56年7月に設置されてから今日に至るまで40年以上が経過している。この間、保健医療に関する課題や社会状況が当時と比べて大きく異なっていると思われる。</p> <p>今後の川越市の保健医療をとりまく様々な状況に対応していくためには、この協議会として目指すべきところを再考する時期に来ているのかなと感じている。</p> <p>事務局に他市の審議会がどうなっているのかを調査するようお願いしていたので、皆様にご異議がなければ、事務局にその資料を説明してもらいたい。</p> <p>→異議なし</p>
事務局	<p>【事務局が①川越市医療問題協議会設置の経緯、②川越市医療問題協議会条例の改正案、③他市の審議会等の設置状況を配布、説明】</p>
会長	<p>新たな地域医療構想を国が進めていく中で、ベッド数だけではなく、在宅・介護を含めて総合的に関わっていくことが大事だとして、2040年に向けて動き出しているところなので、広く話し合うことができると思っている。</p>
委員	<p>新しい「保健医療協議会」という名称は良いかと思う。県内他市には「地域」という文言が入っているものもあるので、「地域」という文言を入れるかを協議してはどうか。</p>
委員	<p>基礎自治体だと医療まで踏み込んで書くことは少ないとと思う。明確に「医療」と謳うことで、現場の先生方から話を聞けるのは非常にありがたい。こういうことがあって先んじて中核市となり、また保健所を設置してきたというのは川越市の特徴の一つだと思う。県内他市を見ても認識が早いと思っているので、そこが担保されて医療が続いているとわかる形の名前だといい。</p>
会長	<p>趣旨はご理解いただけたと思うが、新しい名称はこれでよいか。ここで決まると今後どうなるのか。</p>
事務局	<p>本協議会は条例で位置付けられているので、3月議会に条例の改正案を提出させていただいて、議会でご審議いただいた後、議決をいただいて名称変更という手続きになる。</p>
会長	<p>そのような流れで改正するということでよろしいか →異議なし</p>

委員	<p>総合医療センターでは病棟の改修工事を行っており、埼玉医科大学の精神科から4床をもつていて、精神科病棟を作っている。趣旨は、高度救命救急センターに入院してくる患者さんで精神疾患があり、外傷を負われて、あるいは自殺などで運ばれてきた人たちが、身体的には健康になっても精神的な問題が残ったまま退院せざるを得ないという問題がある。</p> <p>その患者さんたちを対象に精神科病棟を少人数で運営するために改修中であり、そのことを皆様にご了解いただければありがたい。</p> <p>埼玉県の精神医療の協議会には報告して許可をいただいており、川越市医師会の先生方にも事前に話を聞いて了解をいただいている。広く精神科をやっていくという考えではなくて、院内で発生した患者さんに対応するためにベッドを4床用意したという趣旨なので、ご理解いただきたい。</p>
会長	<p>同じようなことが認知症でもあり、認知症の施設との連携が必要になっている。</p> <p>7 閉会 閉会 15時20分</p>